

葉山町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年4月19日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時41分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会3月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第1号 教育施設の工事計画(案)について
日程第4 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第5 議案第3号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
日程第6 議案第4号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第7 議案第5号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第8 報告第3号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について
日程第9 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会4月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が1名であることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、質疑の内容を明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、3月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、3月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午後13時59分、閉会午後16時10分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元のほうに教育長報告事項のペーパーも行ってると思います。項目については6件となっておりますので、順次ご報告を差し上げていきたいと思っております。

まず、3月24日に湘南三浦教育事務所で湘三管内の教育長会議、年度内、令和4年度の最後の教育長会議が開催されましたので、これについてご報告をいたします。

まず、教育事務所長から何点か話がありました。まずは、令和5年度に向けての人事についての話がありました。湘三管内の部分では、教職人事については最年少人事が、小学校が50歳、中学校が53歳、昇任についての平均年齢は、小学校が54.2歳、中学校が55.1歳という報告がありました。また、教頭人事につきましては、最年少が小学校で44歳、中学校で同じく44歳。昇任平均年齢が、小学校で47.8

歳、中学校で47.8歳ということになっております。

今回、中学校校長職に養護教諭資格者が3名昇任したということが特筆すべき事項ということでご報告がございました。

葉山町においても何名かの管理職が異動しております。これについては既にお知らせをいたしているところでございます。

教育委員会学校教育課指導主事も2名が新しくなりました。先ほど紹介があったとおりです。また、学校教育課長や葉山小、それから葉山中学校で長い間校長職を務めていただいた元加藤校長、先ほど皆さんにも挨拶をしていただきましたが、加藤さんには今年から管理職の相談役や小中一貫校開設のためのアドバイザー的な職を新たに教育委員会として設けさせていただき、さらに葉山の教育のためにご尽力を頂くことになっております。よろしく願いできればと思います。

続いて、令和4年度の事故・不祥事案についての報告がございました。交通事故事案が、3月23日時点で35件。これは、令和3年の15件、令和2年度の23件を大きく上回っておりまして、大分危惧される状況であるというところです。

個人情報の紛失事案が2件、通知表の誤廃棄及び健康診断の誤廃棄があったそうです。通知表作成の誤記載が2校で6名分、これは通知表作成入力の初期段階のミスだそうです。学校全体が、いわゆる電子化がされていったということの結果として、スタート段階でのミスがあったということで、これはやはり、移行期に関わるところでよく起きる事故だということで、十分気をつけろというお話を頂いたところです。

さらに不適切指導で1校。これは現在対応中であるということで詳細についてはお話がされませんでした。

それから、不適切な事務処理が1校であったということです。これは、学校の事務職が職員室の職員の印を預かってしまっていて、事務職が職員の代わりに押印をしていたというようなことがあったというようなことだそうです。これは、学校にいた人間からすると、往々にして何となく想像ができるんですが、出勤簿等含めてなかなか先生たち、押してくれと言っても押してくれないという事案がよくあるんです。その結果として、監査等もございますので、一定の期間、事務職の方がよかれと思って判こを預かって押印をしてしまうということがあつたりすることがあります。そういう中で、起きたことだと思いますけれども、本来であるならば、出勤というのは、当たり前ですが、自らしているわけですから、自ら押印を行うというのは、これは当たり前でございますので、お互いの中でというよりは、しっかりと職員側、特に教員側がしっかりと物を考えないと、こういうようなことが起きてしまうと。事務職の方もよかれと思ってやったんだと思いますけれども、決していい話ではないということですね。

それから、最後は、これもあまりよくないと思いますが、同僚職員、同僚教員へ

の暴力行為が1件あったということを伺っています。これは少し話がされましたが、細かい話ではなかったですが、同僚の先生と、簡単に言うと、別に飲酒のときでは当然ないです。平場での話ですが、意見の食い違いからだんだんとエスカレートをしてしまって暴力行為があったということだそうです。なかなか今は、去年まではそうなんだろうが、今は大分、これでコロナも収まっていくということですので、いいのかもしれませんが、この3年間、やはり教員も、大分いろんな意味で閉塞感を感じているところが恐らくあったんでしょう。そういう中で、お互いの中で教育についてしゃべってる中でエスカレートしていった結果だという話ですので、これもよかれと思って、教育の議論をしている中でのエスカレート案件だと伺っています。決してあってはならないことではございますけれども、こんなこともあったというところでございます。

事故関係は、特に、交通事故については増加傾向でございますので、これからも教職員への指導をしっかりと行っていかなくてはならないというところでございます。葉山の中でも、やはり交通事故事案ございましたので、これについてはこちらのほうからも当該の職員等々にもお話を差し上げて、十分注意をしてほしいという話をしたところでございます。

考え方とすると、お話した事案は、どれもこれも防げる事故であったと考えています。不適切指導についても恐らく保護者と学校の指導方法のボタンの掛け違い等から起きたことだというふうに思っています。詳細分かりませんが、学校のほうのところでは後ほど校長会議でもお話したところですが、やはり初動のレベルでボタンの掛け違いが起きると、なかなか、後まで尾を引いてしまうこともございますので、これについては私たちも肝に銘じて、葉山の中で事故を起こさないようにということで今後も進めたいと思っております。

以上で教育長会議のお話とさせていただきます。

続きまして、3月29日の17時30分から、福祉文化会館で、昨年度に続いて学校教育シンポジウムを開催をさせていただきました。当日は委員の方でおいでいただいた方々には、改めてお礼を申し上げておきます。後ほど何かご感想等あればお知らせを頂ければと思います。

当日、会場においでいただいたのが、役員等は別にして、申し込んでいただいた方々が約50名程度です。それからオンラインのほうは出たり入ったりがあるので正確な数、分かりませんが、常時いらっしゃった方々が60名ぐらいという形でお話を伺っておりますので、終わった後のアンケートについても、多くの方々が答えていただき、非常にいいシンポジウムであったというお話を書いていただいているところがあります。

その中では、特に工藤先生にお話を頂いたところを受けて、パネルディスカッションを行いました。新しい教育の波を葉山でも感じられたなどの前向きな回答ば

かりで、大変こちらとしてはありがたく思っております。この時期に、本当の意味で教育委員会としてこういうことをやっていくということが必要だというふうに考えております。来年も、また違う形でシンポジウム等々開いていければなというふうに考えておるところでございます。

当日は、一番最初に、ご覧になった委員の方々はお分かりだと思いますが、南郷中学校の河野先生から「より探究的な授業を目指して」というお題目の実践発表がございました。その中でも河野先生の意欲とご苦勞が本当ににじみ出るような実践発表でございました。ある意味でもご苦勞の部分もお話を頂きましたので、本当の意味でしっかりと取り組まれているというところが分かった部分でございます。

続いて、横浜創英中学・高等学校長の工藤勇一先生から、オンラインではございましたが、「社会の変化とこれからの学校教育」と題して、これまでの誤った学校教育の様々な教育の方法や、学校における子どもたちの育成に欠かせない、本当の学校の中での民主主義の在り方について、約70分、基調講演を頂いたところです。その後にはですね、「これからの学校教育が拓く葉山と世界の未来」と題して、パネルディスカッションを約60分間行わせていただきました。パネラーにつきましては、先ほどの工藤校長、それから、葉山町の山梨町長、それから、このところ各小学校のところでも授業に入っていて、レクチャーを頂いている、フューチャーインスティテュートの代表取締役の為田裕行さん、それから、南郷中学校の舟橋健太先生、長柄小学校の太田先生、さらには実践発表していただきました、南郷中学校の河野先生にパネルとしてお話を頂きました。

お一人お一人の発言について詳細はここではご報告をいたしません、これまで学校が当たり前に行ってきたことが、本当に子どもたちの自主的なものであったのか、子どもたちのためという大人の考えで動いていただけではなかったのかというアンチテーゼだったり、脱正解主義であったり、失敗を認めない子どもたちへの教育だったり、大人にとっては面倒な対話を学校では最上位目標達成のために、どこでどんな対話をしていくのか、しっかりと民主的とは何かを思考してできるようにしていく教育がこれからの教育には不可欠であるということ等が語られていきました。

最後に、パネルの司会をさせていただいた私のほうから、昨年度の最後のときには、OECDのエージェンシーのお話をさせていただいたんですけども、今年は安宅和人さんの言葉を会の締めには話をさせていただきました。これどういう言葉だったかという、「基礎能力・マインドは、飼いなされた大人になってからでは身につかない。高校までが勝負」という言葉です。参加して下さった委員の方々でご感想があれば、先ほど申したとおり、後ほどお話をさせていただけるとありがたいというふうに思います。

続きまして、3月31日、4月3日の辞令交付の関係のお話を差し上げます。まず

3月31日（金曜日）でございますが、葉山を離れる先生方とご退職をされる先生方々に辞令をお渡ししました。こちらからは、これまでの葉山町へのご尽力に感謝をしているというところでお話を差し上げました。

4月3日、年度が改まりまして、3日では、神奈川県に交流で2年間異動する職員であったりとか、今年から新しい職場に異動する方々、それからまた他の自治体から葉山においでになった教員の方々に辞令をお渡しいたしました。当然ながら、ぜひ頑張ってくださいという励ましのお言葉を差し上げていたところです。

続きまして、4月11日（火曜日）に、今年度最初の校長会議を開かせていただいております。こちらからは会議冒頭に以下のような話をしておきました。例年のごとくですが、学校長として学校運営をするに当たって、法令根拠を大切に業務に取り組んでくださいという、これは当たり前の話ですが、これを一番最初に。さらに、人材育成の視点を持って日々業務に取り組んでいただきたいというお話。それから、これも前に教育委員会でお話ししてありますが、保護者宛ての連絡メール等々を少し変えてまいりますということで、本格リリースは多分9月になりますよと。その前のところで事前の練習みたいなものも当然ありますし、先生たちには研修も差し上げますというお話をしました。

それから、葉山町の教育課題としての確認として、これから申し上げる何点かの話を差し上げてあります。

まずはスクール・ミッション、スクール・ポリシーを策定していただきたいというところ。ミッションについては教育委員会が策定して、各学校のほうにご提示を差し上げることとなりますが、スクール・ポリシーについては各校での策定をお願いしたいということのお話です。特に、いわゆるミッションがあり、各学校のポリシーが定まったところを明確に理解を全教員でしていただいた上で、授業と評価というものが一体的に動くような形でのカリキュラム・マネジメントをぜひお願いしたいという話をしてあります。

2つ目として、分離型の小中一貫校のカリキュラム、これも令和7年度に長柄と南郷が分離型の小中一貫校として開設をしていくというところで現在目標で動いておりますので、カリキュラムの素案自体は、今年つまり令和5年の秋口にはカリキュラム素案ができていないと、年度内に職員への全体周知・合意が取れないだろうというスケジュールの話をしてあります。当然、令和6年度については、新しく入ってくる保護者の方々、さらに現在在籍されている保護者の方、当然子どもたちに対しても説明が来年度の夏前には必要だということ、これをしっかりとスケジュール感を持って学校の中でしっかりと作ってくださいねという話、これを差し上げてあります。当然、小中一貫校についてはこれまでも委員の方々からお話があるっており、長柄・南郷のスタート時、それからそれに少し遅れるかもしれませんが、葉中学区では、運用に関しての学区のねじれ等々の解消をどうするかの話も含めて、

様々な形の運用面も問題が解決せざるを得ないところがございますので、ここについても、しっかりと整理をしてくださいというお話です。

さらに、探求型の授業を今後行っていくに当たって、いわゆる認知能力ではなく、非認知能力についてどんな形でそれが本当に子どもたちに身についていくのかということのエビデンスをどう図っていくのかということについても考えていかなければなりませんねというお話も差し上げてあります。

さらに今年度、令和5年度から全ての6校の学校でコミュニティ・スクールが設置され、運用されていく形になっていくので、ぜひ地域の住民の方々、それからPTAの方々含めて、学校をよりよくしていくためにどう学校を開いていくのか、さらに言うと、学校の困り感も地域住民にもしっかりと伝わっていくような形でのコミスクにしていきたいというお話を差し上げてあります。

さらに、これは小中一貫校の開設の要因にもなっていますが、これも毎回お話ししているとおり、特に葉山だけの問題ではございませんが、葉山もやはり不登校の問題、それからインクルージョン系の物の考え方を学校としてどうしていくのかということも整理をしていただかなければなりませんので、これについてもしっかりと頭の中で整理をしてくださいということをお話ししてあります。

それから、中学校の給食が開始されましたので、これに関する課題、これについても、スタートをした段階ですので、様々な課題は多分あると思いますので、これについてしっかりと課題整理をしていただいて、課題があれば、そこは解消に向かわせるためには何が必要かということをお話としてしっかりと整理をしていただきたいと思いますという話をしました。当然、給食が始まった中のところでは、環境教育をその中でどうしていくのかとか、これも当たり前ですけども、食育の話、これも同時に学校全体として考えてもらいたいということ。それから、中学校の両校長、それから上山口小学校の校長先生については、上山口小学校の給食室で運用を始めていますので、これに関する課題を3校の中でしっかりと共有をしてもらいたいという部分です。

それから、何とか、これは先ほど申したコロナというものが3年間本当に子どもたちを閉塞的にしてしまったこと、これを何とか解放してあげてあげるために、給食も一つのその中のいい形での手段になっていくと思います。当たり前ですが、ご飯を食べるときにはマスクしてないわけですから、黙食についても完全に葉山はもう解除してありますので、楽しくご飯を食べるということも含めて、これから先にどんな形で子どもたちを開放的にしてあげるかということも、給食も絡めた中で考えてくださいという話をしております。とはいえ、一方、5月の8日以降、国は5類に落とすという形でもう決定は出していますけれども、ニュース等でいきますと、新型コロナについての罹患は少しまた増え始めていますのでね、ここについても完全に問題がないという話ではないです。ですので、ぜひここも考えてくださいとい

うところでございますね。

それから、葉山中学校はトイレの改修が終わりましたが、今度は長柄小学校のほうのトイレ改修の設計が今年度からスタートをしていきますという部分、学校の中での整備等もぜひお願いしたいというところで、これはお話をしております。

それから、議会でも大分このところ話題になっていますけども、葉山の中での学童保育の施設の関係、これをどうしていくのか。現在の小学校の施設の中にできれば隣接した形で運用ができないのかというの部分についても、校内検討をしっかりとくださいという話を差し上げています。

それから、これは毎年のごとでございますけども、防災計画。葉山の中でも防災会議が先般開かれまして、一旦新しい形の防災に関しての物の考え方が提示されました。そういう中でも、各学校の防災計画を毎年毎年しっかり確認をしてもらいたいという危機管理の話、安心・安全な登下校ができるようにという話をさせていただいています。

それから、少しずつですが、教員の働き方改革は進んではいますが、ただ残念ながら100%に届いているわけではございません。したがって、働き方改革、どんな形で教員の働き方改革を進めていくべきなのかという各校の物の考え方も、学校の中でも整理をしてくださいという話をしております。

これにつきましては、特に中学校におけるところでは、国あるいは県で、部活動の物の考え方をどうしていくのかということがまだ整理ができていません。ただ、教育委員会としては先般葉山の体育協会が一般社団法人化されまして、その中のところで少しずつ何をしていくのかという受け皿の母体自体はできましたので、ここから焦らずゆっくりと時間をかけて、葉山の中での中学校の部活と、それから民間委託、簡単に言うと、社団法人でも民間でございますので、そことどんな形で何ができるかを考えてまいりたいというふうには考えているところです。

それから、先ほども申し上げたとおりですが、全般として校長として一番やっていただきたいのは、今のもの全て関わるわけですが、学校の教員全体と共有する中でのカリキュラム・マネジメント、これをぜひお願いしたいというところについて話をさせていただきました。

最後に、昨日、令和5年度の第1回目の湘三管内の教育長会議が開催されましたので、これについても少しお話を差し上げておきます。

教育事務所長のほうから、冒頭話が出たのは、事例ではなくて、所長としてこんな気持ちで湘三管内の教育事務所も運用するので、ぜひ各教育委員会でもこんな形で考えてみてはいかがですかというお話があったのは、なぜやるのかという説明をしっかりと各職員、さらに言うと、各教員ができるような教育をつくってもらいたいという話をされました。これは簡単に言うと説明責任の話ではあるんですけども、もっと翻って考えると、今までやってきたことが、何でやってるんですかとい

うことを問われたときに、しっかりと保護者にも、子どもたちにも、一定の納得ができるような形での説明、これをしっかりとできるようにということを考えながら事業を打ってほしいという話が冒頭にございました。

さらに、県の教育委員会的な部分で何点か、いつものとおりですが、今年ぜひお願いしたいというお話があったことを何点かお話をしておきます。

1つ目は不祥事防止の話です。これについては、何としても、私も県の教育委員会にいるときからずっと言ってることですが、しっかりとリスクマネジメントをしていただいて、できれば不祥事についてはゼロにしたい。事故は起きてしまうことはありますけれども、ミスをできるだけ減らして、これも数を減らしていきたいというお話です。

それから2つ目、定年延長制がスタートをしました。この関係の中で教員の物の考え方、定年になって以降の考え方も少しずつ変わってまいります。ここについてしっかりと制度面の説明を学校長としてできるように、教育委員会がしっかりと説明をしてくださいねというお話がありました。

それから3つ目として、人材育成、そして人材を確保するという考え方、これを教育委員会としてしっかり持ってほしいというお話がありました。

最後は、4つ目として、これも教育委員会でもお話を差し上げたところですが、昨年度、残念ですが、神奈川県内における高等学校のところ、それから小・中も含めてですが、自死の数がこれまでで一番よくない、ワーストの数が出ています。そういう中で、子どもの命を守るという視点を各教育委員会、学校全てがもう一度物事を考えながら、動いていただけるとありがたいというところで、4つのお話が所長のほうからございました。

それから、人事異動系について。これはそれほど、先ほど3月のときにお話を申し上げましたので、それほど大きな変更はございません。ただ、言えることは、これ国もそうですが、県としても動いているのは、令和5年度としては基本的に例年に比べると新採用を多めに採ったという事実があるようです。とはいえ、実態どうなっているかというところ、葉山は本当に濱名課長が一生懸命ご尽力頂いた関係があるので、定数に対しての人間が充てられていないということはないです。ただ、昨日の話の中で出てきたところでは、特に大きめの市町、特に大きいところです。学校数も多いところについては、定数に対して人が充てられていない、現状でも充てられていないという市がございます。それも1とか2であるという状況ではないので、これ非常によくない状況だということも、これまた事実ですね。なかなか難しい部分はありますけれども、そんなこともございますという話ございました。

それから、葉山に関わるということです、今年、先ほど申した、転出ではないんですが、葉山のほうからも民間企業への派遣体験研修に出た人間がおります。小学校の教員でございますが、1人、民間の、横浜にありますホテルニューグランドのと

ころに1年間研修に出た人がいます。民間派遣研修については非常に、自分の物の考え方を完全にひっくり返されるぐらいのインパクトもありますし、戻ってきて教員としてやるべきことというのをもう一回整理するためには非常にいい研修でございますので、出ていただいて頑張っていたいただければと考えているところです。

それから、今年度から県自体が始めたことなので、すぐに葉山に関わるかというところ、来年度以降もしかしたら来るかもしれませんが、神奈川県と愛知県が人材交流を、教員の交換留学みたいな形のことを始めました。今年県央地区と中教育事務所のほうから1名ずつ、愛知県に小学校教員2名が派遣されています。今度は逆に言うと愛知県から来るという話にも当然なるでしょう。2年間のことですので、2年後に戻ってきたときには、これ一回始めたことですので、それなりに多分続いていくと思いますので、2年後には湘三も想定されるんだという話がされましたので、もしかすると葉山からも愛知県に2年間お勉強に行くという人間が出るかもしれないですね。これも同じ教育なんですけど、自治体が変わって、特に県をまたいで遠くに行きますと、相当数、物の考え方が全く違いますので、勉強になると思います。高等学校の場合には、もう既に、毎年ですが、近隣の首都圏の交流人事がありますので、埼玉、千葉、東京辺りのところに毎年誰かが行って、逆に向こうから来てるといった状況のところがございます。私が校長をやっているときにも東京から1名、2年間、世界史の人間でしたかね、お預かりしたことがございます。本当に勉強になったと本人も言っている実体験に基づく、そんなことがあるようです。

それから、先ほど申しました、いわゆる新採用をどうしていくのか、どう採っていくのかの採用計画の話ですが、一つは神奈川県が始めたのは、大学推薦制度の早期化を始めました。現在大学3年生の子たち、その子たちで大学等から推薦を受けた者、大学3年生、あるいは大学院の1年生等々の人間について、事前に採用試験を行ってしまうということを制度として始めました。したがって、3年次で受けてしまいますので、4年時には採用試験受けないという形になっていきます。早期化という話が、これが吉と出るか凶と出るかはちょっとまだ分からないですね。他自治体も本当に様々なことを考えていますので、いろんなことが多分これから想定されていきます。

それから、もう一つは秋季受験を新設をするということで、これまでの一定の6月申込みで、7月、8月に試験を行っていた、10月の1日に合格を打っていたということ以外に、対象校種は小学校のみですけれども、秋季の試験を別途行いますということの新しいものを始めてまいります。ただし、これも先ほど申した通常の試験の部分でどれだけ募集人員をかけるかというのは、合格を打った後の話で、変な話ですけども、その後どれだけ他県に逃げてしまうかとか、民間に行ってしまうかという見合いもございますので、そこを考えながら募集人員等々は今後定めていくというような話がございました。

いずれにしても、先ほど申した大学3年生の採用に関することも含めてですが、実際は今年度行うわけですが、採用自体は令和7年度分ということになります。要するに1年空きますので、令和6年に来るわけではないということです。大学を卒業してその後ですから、令和7年度ということになりますね。

それから、秋季試験の新設も今年度ではなくて、令和7年度採用分からスタートということですので、秋季試験の実施自体は令和6年の恐らく秋口、9月以降という形になっていくんだというお話がございました。

それから、毎年湘三管内の全教員の年齢区分表というのがこの時期は配られますが、今一番人間として数が多いのはどの年齢層かというのをこれで見るとすぐ分かるんですが、湘三管内、小学校・中学校ともに、一番数が多いのは34歳ぐらいからですね、43歳ぐらいまで、ここが一つの山に今なっています。スタートラインのところ、じゃあ、若い子たちがすごく少ないのかというと、そんなことはないんですけども、でも、一番多いのは、先ほど申した34歳から42、43歳ぐらいのところ。中学校はもう少し早めのところで山が下に下がってしまいますけれども、いずれにしても、その辺りが一番数が多いという形になってまいります。

となったときに考え方として何が起きるかということ、管理職になってくれる人間たちのもとの母数がやはりしばらく少ないということですね。まだしばらくは管理職の対象人数が少ないままですという状況があるということが、今の神奈川県湘三管内の中での物の考え方だというふうにお考えを頂ければと思います。

そういう意味でも、教頭候補の選考試験含め、また今年もスタートをさせていく時期になってまいりましたが、葉山としても将来的なところを考えながら進めてまいればと考えております。

長くなりました。以上、教育長の報告事項についてはこれをもって一応報告とさせていただきます。

では、全般含めてですが、ご質疑をお願いできればと思います。いかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 今、教育長も触れたように、中学校給食スタートしたじゃない。スタート時から例の下水道の問題なんかもずっと指摘されているんだろうけど、具体的に大きな問題になりそう。

教育長) 下水道関係ですか。

鈴木委員) うん。

教育長) いかがでしょうか。教育総務課長。

教育総務課長) 水質等に関して大きい問題になるというふうには認識していません。運用が開始されましたので、水質検査を今月、来月は、週1回、あるいは2週に1回程度実施し、6月の議会で水質検査の結果を、できれば4回以上報告できればというふう考えていて、水質には問題がないというふうに思います。

鈴木委員) その件、地元はすごく気にしてるんだろうと。

それからもう一つは、議員さんからご指摘あったように、5年の区切りですよって確認が教育長にもあったんだけど、その辺も踏まえて見解を、もうそろそろ調整しておかないと、結構短いからね、5年間というのは。何かやると2年ぐらいすぐかかるわけだから。それをどうしていくのかね。この下水道計画と含めて、きちっと調整してやってほしいなというふうに思いますので、お願いいたします。

教育長) これは承っておりますので、既に内々では少しずつ少しずつですが、話を進めているという状況になっておりますので。ある意味でご安心いただかないと、ここまでは。

鈴木委員) よろしくお願いいたします。

教育長) ほかに何かございますでしょうか。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 今、鈴木委員も中学校給食についての質問だったんですけど、私も中学校給食のことが1点、もう一つ別なことで質問させていただきます。

もう既に伺ったのを私が忘れてしまったのかもしれませんが、中学校給食の給食費が月額幾らで、小学校と比べて配食の量などがどの程度違うのかということをお教えいただきたいのがまず1点です。

それからもう一つは、校長会の連絡事項の中に、特別支援員の要綱についてというこの項目があって、令和5年の4月1日の改正になっているのですが、どこが改正されたのかよく分からなかったもので、その部分を教えていただけたらと思います。

以上2つです。

教育長) まず、給食費、中学校の現在の月の給食費が幾らかということと、配食量がどの程度違うかという、そういうことなんですけど、これは学校教育課長のほうですかね。よろしくをお願いします。

学校教育課長) 月額が5,600円です。配食のほうは小学校の子どもたちの1.3倍の量という形になります。

2点目の特別支援の要綱の改正ですけれども、大きく2点ありまして、支援員さんが学習のサポートをできるような形で要綱を改正しました。それから、校外活動、特に泊を伴う宿泊行事の引率について、学校の求めがあれば支援員さんも引率できるようにさせていただきました。

教育長) よろしいですか。

小峰委員) はい。

教育長) ほかにいかがでしょうか。下位委員、お願いします。

下位委員) 給食のことばかり聞いて申し訳ないですけど、おおむね保護者からはありがたいという話を聞いております。

2点ほど教えていただきたいんですけども、まず、今、トラックで輸送して学校

まで持って行って、それを子どもたちが、例えば3階の教室だったら3階まで階段で上って行ってるということですよ。これ将来的にエレベーターなんてつける計画はないんでしょうか、ということが1点。休み時間がなくなると前から言ってましたけども、その点は何かうまくカリキュラム組み直して、ちゃんと給食の時間が取れたんでしょうかという2点を教えてください。

教 育 長) 2点ありました。食缶の教室への配送というか、その辺の関係の部分についての今後の考え方が何かあるかということと、それから休み時間含めてのどこ、1日の時程についてですけれども、最初のほうは虫賀課長ですかね。お願いします。

教育総務課長) 給食専用の荷物昇降機のようなエレベーターの設置は考えていません。ただ、バリアフリー法の関係で、学校にはエレベーターが必要だというふうに制度自体が変わってますので、エレベーターについては施設全体ですね、再整備の中で検討をさせていただければというふうに思っています。

教 育 長) 2点目、全体の1日の時程の関係ですが、子どもたち、休み時間もないという話があるような、ないような。これいかがでしょうか。

学校教育課長) おっしゃるとおり、遅れていることは事実、現状として声としても上がっています。それについて、これから慣れの部分で改善していく問題なのか、それとも時程的に無理があり、5分なり、少し遅らせたほうがいいのか。今、状況を見てる段階です。ですので、中学校と連携を図りながら、もしも時程的にそもそもの設定がかなり厳しめだということであれば時程を変える必要がありますし、業者の方も先生方も、子どもたちも慣れてない現状もあるので、そこの慣れで改善していけば現状の時程でやり切れるという話にもなりますので、もう少し状況を確認していきたいと考えております。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしいでしょうか。ほかに何かご質疑ございますか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 給食が開始されて、下位委員もおっしゃったように、ありがたいというお声が多いかと思えます。しかしながら育ち盛りのお子さんのため、少ないというお声も聞いております。運動量や活動量、食欲により違うことは前提として承知です。今までは保護者のお弁当で自分に合った量を確保していたと思えます。量についてだけでなく、学校給食を経験して感想などアンケートなどをお取りになるご予定があるのかをお聞きしたいと思えます。

教 育 長) 学校教育課長ですかね。今後の、スタートしてしばらくしてアンケート等、もしかするとこれは毎年取っていくべきだとは思いますが、今後の見解がありましたら教えてください。

学校教育課長) 教職員の声であったり、子どもの声を聞くことはとても大事だと思います。今日も実は指導主事が学校に回っておりますが、生の声や現状を把握することがまず必要だと思っています。

アンケートについてはまだ検討はできてないのですが、前向きに取り組んでいければと考えております。

教 育 長) よろしいですか。

清 水 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 質疑じゃなくて、さっきのシンポジウムの感想ですが、よろしいでしょうか。

教 育 長) ぜひお話しください。では、小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) すみません、ちょっと長くなるんですけども、シンポジウム、去年に続き今年も催していただいて大変よかったと思います。特に南郷中学校の河野先生の実践報告を伺って、私たちは学校施設に伺っただけではなかなか子どもたちがタブレットをどう活用しているのか分からない面が多かったんですけども、コンテンツの話をお伺って、本当に文房具のように使っているというお話が、あ、なるほどなということによく分かりましたし、河野先生が探求型の授業に努力されていることも大変感銘を受けたというか、大変よく頑張ってもらってるんだなということをお伺ってよかったと思います。

また、工藤校長先生の講演で、やっぱり刺激的なキーワードが幾つもあって、自分たちが目指したい学校教育は何を目標として進んでいこうとしているのかを改めて考える機会になったと思います。

ただしなんですけれども、こういう実践、直接、本当に頑張ってもらっていらっしゃる方、新しい考えでやっていらっしゃる方のことは大変刺激になることは確かなことなんですけれども、現場にいる先生方も、そういうことを聞くと、ありがちなのは、安易に、今までの教育は一斉授業で、教師主導型の教育だというふうに、ぱっと切り捨ててしまう、そういうところはちょっと危険だなと感じています。

こういう話は私も前にも何か自分の意見として申し上げたことがあるんですけども、実は教育の新しい波って、もう何年かに一遍ずつ来ているわけですから、そこをきちんと反省して、よかったところ、それから自分たちがまだ努力が足りなかったところということをしっかりと、工藤先生の言葉をお借りすれば、自分事として、自分が当事者であるということを十分に自覚しながら反省しなければいけないんですけど、これから目指したい新しいことを聞くと、今までは全部まとめて駄目という反省の仕方というか、何ていうのかな、切り捨ててしまうと、また同じようなことを繰り返していくんじゃないかなということをおもっています。

ちょっと、自分のことを引き合いに出すのはおこがましいんですけども、私が初任者だったのはもう50年も前ですけども、一番初めに子どもたちへの指導で、大切なこととして指導を受けたことは、問題作り学習というものだったんですね。ま

ず教材と出会わせて、子どもたちに問題を考えさせる。自分たちの課題は何なのか、どう解決していくのかを子ども自身が進めていく学習というのを私自身が教員として指導を受けて、その後も実践してきたつもりです。小学校1年生であっても、何回も繰り返しそういう学習をやっていくと、自然ととてもいい問題を作れるんですね。子どもたちが作った問題を教師が整理してやって、それから単元の目標に迫るように構成してやるということで、子どもたちも満足するし、教師にとっても自分の中のカリキュラム・マネジメントがちゃんとできていくという過程があった。それは、決して、今これからやりなさいということではなくて、私が教えていただいたのは、もう50年も前からそういうふうにして実践していらっしゃる先生方がいたということですから、何を子どもたちに身につけさせたいのか、どういう学び方をさせたいのかということが常に頭の中にあると、いろんなアイデアは浮かんでくると思います。

もう一つは、例えば、工藤先生は定期試験をなくすということで、それも革新的だというふうに、もちろん私も思いますけれども、もう10年以上前になりますが、横須賀の大塚台小学校だったと思います。学校の名前がはっきりと思い出せないんで、間違えていたら申し訳ありません。学期末に、いわゆる「あゆみ（成績表）」評定を子どもたちに渡す、それでは不十分だということで、各教科の単元ごとに評価をする、そういうやり方をしている学校を見せていただいたことがあります。どういうことかということ、体育で、ボール運動は得意だけど水泳が得意じゃない子を体育という教科の評価をまとめてAとするのか、Bとするのか、Cとするのか、そんな乱暴な評価の仕方はない。だから、水泳についてはここが課題だ、ボール運動についてはこういう点が優れている…。図工にしても、工作は得意だけど、絵画、描くことは苦手な子については、それぞれの作品ごとに評価をしてあげる。それはどの教科でも当てはまることなんですけれども、そういうふうにしてやっていこうとした学校を見せていただいたことがあります。私も自分の学校でやろうと思ったんですけど、そこにたどり着く前に私は退職してしまいましたけれども。また戻りますけれども、誰のための教育なのか、何を子どもに身につけさせたいのかということがあれば、おのずと教育で試みたいというアイデアは浮かんでくると思います。

また、固定担任制にしないというのも、もう工藤先生やってらしたというんですけども、私も自分がいた学校では、学年協力担任制といって、例えば3クラスあれば、もちろん担任の名前は3人上がりますけれども、その3人は、例えば小峰は1組、鈴木は2組というふうに決めるんじゃないで、学年、例えば3年生なら3年生の学年の中に3人プラス副担任という形でもう1人いたんですけども、4人が協力して担任をする。朝の会はA先生が行くけれども、お昼の給食のときはB先生、道徳の時間はC先生というように、固定した担任が一クラスを見るのではなく、4人で協力して子どもたち全体を、学年のクラスの子どもたちを見るというふうにして

いました。個人面談なんかの資料も、時間は大変かかったんですけども、4人で相談して、この保護者と子どもにはこういう話をしようとか、そういうことも決めていましたし、何が子どものためにいいかということのを頭に置けば、幾らでもやり方は考えつけるだろうというふうに思っています。

つまり申し上げたいのは、まさしく工藤先生がおっしゃったように、最上位の目標を学校で共有して、それぞれの先生方が自分事として何ができるかを常に考えていけば、古い概念でずっと動いていくということはありませんのではないかなというふうに思いました。ですから、こういう講演会、シンポジウムで刺激を受けるのは大変すばらしいことなだけけれども、それを、あ、新しいことだからやってみようかな程度の心構えでは、結局はまた今までのやり方に戻ってきてしまうんだろうなと思うので、ぜひ先生方に、こういうよい刺激を受けたらば、自分として何ができるのかなということを考えながら実践に移して行っていただきたいというのが私の感想です。長くなって申し訳ありません。

教 育 長) とんでもありません。ありがとうございます。まさしく小峰委員のおっしゃっていることを、そのまま工藤先生が聞くとそのとおりでと多分おっしゃると思いますので。

どうも工藤先生的な話をすると、僕もずっといつも思っているんですが、表層に上がってきている具体物だけが頭の中に残ってしまうことが多くて、教育の本線のところをどういうふうに自分の中で整理するか、工藤さんは最上位目標と言いますが、そこの教育観というのがしっかりしていれば、必ず、当たり前ですけども、常に常に新しい物の考え方と課題解決をどうするかというところに動いていくに決まっていますので、そこを彼はやった結果として、たまたま麴町中ではああいうことになっただけだという部分を、保護者の方にも教員にも理解をしてもらわないと、なかなか、違うところに走って行ってしまっていると、今度は非常に薄っぺらな教育になりがちなので、そこは気をつけたいというふうに考えています。

さらに、工藤さんの考え方だけではないですが、もう既に、昨日ですかね、もうちょっと前からずっと動いてはいますが、昨日は虫賀課長が対応していただいたと思いますが、葉山の小学校のいわゆる本当にこれからの教育を考えている先生方が、自主的に勉強をどうしていこうかということの勉強会等も去年から始めていて、今年はそれを教育委員会がどうバックアップするかという話もしていますので、それが全体的に学校の中で本線として動けるようになっていけばいいと思っていますが、何か、虫賀課長、コメントありますか。どうぞ。

教育総務課長) 今、小峰委員が言われたようなところを深く理解して、自分事として動いているやはり教員集団というのはできつつあります。非常に頼もしいなというふうに、昨日もお話を伺っていて。ただ、全体とすると、数で言うとまだまだ確かに少なかったり、そういう方が所属している学校の中ですら、その方個人であったりという状

況は否めない部分もあるので、ご指摘頂いた部分気をつけながら、どう広げていくかというところを教育委員会としても伴走者としてどう動くか、様々考えていきたいというふうに思っています。

教 育 長) ありがとうございます。濱名課長、何かコメントございますか。

学校教育課長) そうですね、小峰委員がおっしゃるとおり、手法に走らずに、しっかりと最上位目標をしっかりと持って、そこにめがけていくプロセスが大事だと思います。今、虫賀課長のお話もあったとおり、自分事として動いている教員もおりますので、点と点の取組をしっかりとつないで線にして、全体のうねりとなって取組が広がっていく。そのバックアップを我々が頑張っていかなければならないと改めて思ったところです。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにご感想がもしおありになれば、お話を頂ければと思います。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 工藤先生のお話、すごく、あ、そうなんだと思いつながら聞かせていただきました。私は教育のプロではありませんので、民間の目として聞かせていただいたんですけども、今、小峰委員や教育長もおっしゃっていましたが、私たちが聞くと、あ、定期試験なくしたほうがいいんだとか、そういうふうに聞こえちゃう部分は確かにありまして、それがやはり、それをすることが目標になっても意味がないでしょうし、やったとしてもまたすぐ戻っちゃうんだらうな、おっしゃるとおりだなと思いつながら聞いていました。ただ、恐らくシンポジウムに来られていた方、半分ぐらいは普通の民間の方だと思うので、そういう方からすると、ああ、なるほど、じゃあ、うちの学校でもそうしてもらおうみたいな意見が出てきそうな気もするので、その辺はうまくフォローしながらやっていったほうがいいんじゃないかなと思いました。簡単ですが、私の感想でございます。

教 育 長) 清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 参加させていただいて、河野先生の単元を貫く問いを探究して授業の取り組みについて、非常に試行錯誤しながらの過程が見れまして、単元を貫く問いの重要性などが理解できましたので、ぜひ、新たなうねりのリーダーになられるような方だと思いますので、続けていただきたいなと思いました。

工藤先生に関しましては、私も著書を何冊か拝読させていただいておりましたので、シンポジウム楽しみにしておりました。常日頃から、全員が当事者になって学校を運営していく。校長先生や教育委員会だけではなくて、先生・親・生徒・地域、みんなが当事者となる。対立するのではなくて、対話をもって同じ目標を持って挑んでいくということは、非常に共感ができました。ですので、こちらにいらっしゃる教育委員会の方だけでなく、当日町長もいらしていましたが、やはりそういった教育行政と町行政が一体化していくことが非常に重要で、矛盾のないような、葉山らしい学校運営をしていかなければいけないなというふうに思

いました。

また、小峰委員がご指摘されたことも共感いたしました。工藤先生は欧米、最先端の教育を非常に研究していらっしゃるのです、いろいろ発表していただきましたけれども、私はアートと言う仕事柄は世界各地に行きます。クライアントは富裕層です。そしてアーティストは広い場所が必要なため郊外が多いです。同じ国に行っても、恐らく工藤先生が視察なさっているところは教育熱心なモデル学校を主なのだろうと感じました。富裕層の方、低所得層の方がお住まいになるところでは同じ国、たとえ先進国でも本当に違います。一概に欧米が良くて日本が遅れているということでもないと感じています。もちろん、工藤先生も良い事例として参考にすべきとおっしゃられたのはよくわかります。

日本のよいところは、多くの生徒が入学式に制服を不足なく着用でき、給食を食べて、おなかですいて授業ができないとか、そういうお子さんが少ないというところが非常によい点だと思います。学習面でも良い面が多いと感じます。良い点は継続していかなければいけないと思います。欧米、デンマーク、税制も違いますし、もちろん参考にすべきだとは思いますが、小峰委員がご指摘されたように、日本のすばらしい面もきちんと目を向けながら、工藤先生ももちろんそう思っていると思いますけれども、取り組みたい。

もう1点、古文の先生である教育長がいらっしゃる前で申し上げますが、『古文・漢文を勉強してもしょうがないから、要らないんじゃないか』という趣旨のご発言があったのは疑問を感じました。日本語の基になっているものですので、いくら英語が堪能になっても、自分たちの文化を知らない人は海外で尊敬されません。海外で仕事をすると、よくシェークスピアですとかその国の文化、文学や芸術を引用されます。私はその国の文化を深く理解はできませんが、日本人として時に古文・漢文や日本文学から引用して、その方と対等に話すなどつとめています。自国の文化への理解は尊厳を持って国際ビジネスができる根源ですし、国際人として実際に活躍され尊敬される皆様は、非常にそこを大切にされています。自分の国の文化、日本語を深く理解せずに、英語だけ得意でも、実社会でそれはどうにもならないのではないのでしょうか。ですから、工藤先生の真意は別にあるのかもしれませんが、日本語教育をきちんとした上で英語教育を深め、国際人を育てていく姿勢が必要であり、葉山で大切にしていきたいと思っております。以上です。

教育長) ありがとうございます。国語の教員としては、あそこの部分だけ切り取ると、工藤さんはああいう言い方をしますし、数学の教員ですからね、そういうこともあるのかもしれませんが、本線は恐らくそこを言いたかったわけではなからうと

思っています。当然、当たり前ですけれども、英語をしゃべるに当たっても、ビジネスレベルの話の英語についても、実は日本の中で商売をしていく中では、日本文化の部分の根底がないと成功していかないのは、これはもう当たり前の話でございますので、当然昔から言われる「故きを温ねて新しきを知る」という、これはもう常に当たり前の話でございますので、そんな形で進んでいくのだろうと思います。

さらに、冒頭のところでも申し上げたとおりですが、最終的に教育委員会として考えてほしいのは、授業をしていくときに、文科省が観点別評価の3観点に変えてきた理由がどこにあるのかというところと、特に、知識・技能系の第1観点の部分のみではなくて、第3観点の意欲系を中心的に物の考え方を整理してきたというのは、一体何なのかということは、教員がしっかりと理解した上で授業を組み立て、さらに言うならば、それが評価の一体化として、小峰委員言われましたけれども、単なるA、B、C評価ではない形のもので、常に観点別評価というのは一定の単元が終わったところで観点としてそれがどうだったのかを個別個別に本人に明確に理解をさせた上で評価をしていくというのが観点別評価の在り方ですので、AとBとCをつければいいんだという考え方で本来あるべきではないということを教員がしっかりと理解をしながら、日々の授業に取り組んでいくということをしていくべきだろうなというふうには考えております。ありがとうございました。

以上で教育長報告事項については終了させていただきたいと思います。

(議案第1号)

教 育 長) 日程第3、議案第1号「教育施設の工事計画(案)について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第1号教育施設の工事計画(案)について。

教育施設の工事計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和5年4月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由。

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により提案するものです。

それでは、別紙のほうをご覧ください。本年度、予定価格が1件1,000万を超える工事は2件ございます。1つが教育総合センター屋上防水改修工事で、契約工期は6月から10月を予定しております。今年度、防水工事を実施し、来年度、太陽光パネルを設置する予定となっております。

もう一つが、葉山小学校校舎屋上防水改修工事で、雨漏り対策として防水改修工事を実施するもので、契約工期は6月から10月を予定しております。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですかね。質疑がなければ、これにて終了します。

議案第1号については、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第1号教育施設の工事計画(案)については、原案のとおり承認されました。

(議案第2号)

教 育 長) 日程第4、議案第2号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第2号葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和5年4月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由。

葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

説明については以上となります。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質疑がなければ、これにて終了をいたします。

議案第2号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第 2 号葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(議案第 3 号)

教 育 長) 日程第 5、議案第 3 号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第 3 号葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について。

葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について、次のとおり定める。

(別紙)

令和 5 年 4 月 19 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由。

令和 6 年度使用小・中学校使用教科用図書の採択方針を定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により提案するものです。

内容につきましては学校教育課長のほうから説明いたします。

教 育 長) 学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長) それでは、今年度の教科書採択について、少しお時間を頂きましてご説明をさせていただきます。

まず、葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針の資料がございます。そちらをご覧ください。毎年度 4 月の定例教育委員会におきまして、採択方針を確認させていただいているところです。改めて読み上げさせていただきますが、1 の教科用図書採択に当たっての留意事項。(1) 採択は静謐な環境において適正かつ公正に行うこと。(2) 採択に当たっては、必要な機関を設置し、十分な調査研究・検討を行うこと。(3) 児童・生徒、地域の実情を十分考慮するという 3 点を示させていただいています。

また、2 の教科用図書の調査研究につきましては、(1) 葉山町教育委員会は、公正かつ適正な資料作成を行うために、逗子市教育委員会及び三浦市教育委員会と協力をして行っております。(2) 調査研究については、学習指導要領の各教科の目標及び神奈川県教育委員会の示す観点等を踏まえるとともに、児童・生徒及び地域等の実情を考慮して行っているというような状況でございます。

この採択方針に基づきまして、葉山町教科用図書の採択事務を今年度進めてまいりたいと思っています。

その採択事務についてですが、まず、義務教育諸学校において使用する教科用図書は、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないこととされております。したがって、中学校の教科用図書につきましては、令和2年度に採択し、令和3年度より使用しておりますので、来年度の教科書は同一の教科書を採択する形になります。

それから、小学校の教科用図書につきましては、令和元年度に採択をし、令和2年度から使用しておりますので、今年度は全ての教科用図書の採択事務がございます。その流れについてが、次の教科用図書採択の流れの図をご覧ください。表の真ん中の太枠のところに葉山町教育委員会がございますが、教科書採択の基本方針及び採択の決定を教育委員会で行います。この採択決定に向けて、この後、その下の葉山町教科用図書採択検討委員会を設置し、逗子市・三浦市・葉山町で構成するさらに2市1町合同研究委員会及び2市1町合同調査委員会に調査を依頼する形となります。

ここで、資料の調査資料が作成されましたら、その内容を再度葉山町教科用図書採択検討委員会で報告していただき、検討を行うこととなります。この葉山町教科用図書採択検討委員会で検討した内容を、さらに教育委員会に報告していただき、8月の月上旬に開催予定となっております臨時の教育委員会において、教育委員の皆様にご採択していただくという流れになっておりますので、本年度どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。採択の流れ等を含めたところで、ご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第3号については承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第3号葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針については、原案のとおり承認されました。

(議案第4号)

教 育 長) 日程第6、議案第4号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第4号葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱につい

て。

次の者に葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年4月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由。

社会教育委員及び公民館運営審議会委員については、令和5年5月1日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

こちらにつきましては、先月の定例会の時点で決定していなかった学校長会代表と葉山町社会福祉協議会事務局長が決定したことに伴い、提案をさせていただくものです。なお、任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年3月31日までとなります。

説明につきましては以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。前回のところでまだ入っていなかった2者の方のお名前を名簿として添付してありますが、質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結をします。

議案第4号については、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第4号葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(議案第5号)

教 育 長) 日程第7、議案第5号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第5号葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年4月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由。

スポーツ推進審議会委員（学校長会代表）について、令和5年5月1日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

こちらにつきましても、先月の定例会の時点で決定していなかった学校長会代表が決定したことに伴い提案させていただくものです。任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年3月31日となります。

説明につきましては以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて終結します。

議案第5号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第5号葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(報告第3号)

教 育 長) 日程第8、報告第3号「教育長の専決事項について」を議題とします。

内容について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 報告第3号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和5年4月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由。

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

令和5年4月1日付で別紙のとおり教育委員会職員の人事異動を実施しております。また、令和5年3月31日付で退職した者は別紙のとおりとなっております。

以上のとおりご報告いたします。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、報告第3号教育長の専決事項については、これをもって終了といたします。

(その他)

教 育 長) 日程第9「その他」についてを議題とします。

学校教育課のほうからでしょうか。学校運営協議会委員についての説明をお願いできればと思います。

学校教育課長) 前回出させていただき、PTAの委員が決まりましたので、再度名簿を配らせていただきました。若干不備がございまして、机上に置かせていただいているものが正しい名簿になりますので、よろしく願いできればと思います。

教 育 長) ありがとうございます。学校運営協議会委員、これで全て出そろいましたので、今月を含めて動き出すと思いますので、ぜひ頑張ってください、いい形で学校全体を見ていただければと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、4月13日に開催された県市町村教育委員会連合会役員会及び総会について、小峰委員に出席をいただいておりますので、ご報告をしていただいでよろしいでしょうか。お願いいたします。

小 峰 委 員) では、4月13日、オンラインで行われました神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会及び総会についてご報告いたします。

役員会は、総会に先立ってやったことですが、そこは省略させていただいて、総会での議案、報告の議案をご説明いたします。最初に、全国市町村教育委員会連合会の表彰というのがありまして、教育委員を8年以上続けられた方で、5名の方のお名前が上がっています。この後、表彰が決まった後、直接その方々に賞状が贈られるということでした。

それから、議題に入りまして、事業報告と収支計算報告が昨年度分についてありました。昨年度はまだコロナ禍ということで、唯一、対面でできたのが11月に行われた研修会だけでした。あとはそのほか関東甲信越等々の会議も書面あるいはオンラインで行われました。それに伴いまして、収支決算の中でも、予算で使われるものがかなり少なかったので、差引残高が46万円ほどありまして、令和5年度に繰り越していることになりました。

それから、続きまして役員の指名がありまして、役員はそれぞれ地域ごとに役割が決まっております。例えば葉山ですと今回は去年から引き続いて副会長の役割を頂いております。高座・三浦というくくりの中で、葉山と寒川のどちらかで、副会長の役を引き受けことになっており、昨年度は葉山が受けています。こ

れは任期は1年なんですけれども、申合せで2年間は続けるということなので、本年度も葉山は副会長の役を頂いております。会長も昨年度に引き続き茅ヶ崎でやっていただいております。来年度、令和6年・7年はまた別な地域にそれが回っていくことになっております。それですから、役員の承認の件は、去年に引き続きということでご承認頂きました。

あと、令和5年度の事業計画案というのが提出されまして、今回、あまり内容は変わらないんですけれども、今年はオンラインではなくて、ほとんどのものが対面で行われるだろうということでした。県が開催するもので、直接対面で行われるのは、11月にまた研修会が予定されております。

それから、予算の支出についても、昨年度まではオンラインで行われていて、予算からの支出が少なかったものも、いろいろ対面で行われると、以前の予算の執行になるだろうということが予想されて、予算案が提出されました。予算の収入というのが、各市町村の負担金として割り当てられています。去年はコロナ禍のことがあって、使われるお金が少なかったので、負担金が半額になっておりましたけれども、今年度については元に戻して、葉山町で言えば1万8,000円の負担金になります。このようなことがオンラインの中で議題として取り上げられ、議決いたしました。

最後に、情報交換というのも、なかなかオンラインだとできないんですけれども、司会をしてくださった茅ヶ崎市の教育長職務代理の方が、皆さんにお願いという形で、教育長の仕事というのは大変負担が大きいもので、ぜひ教育委員の方々が教育長を助ける役目を担っていただきたいということ、それから、各教育委員会が協力し合って、いろいろな問題について対応していきましょうということをお話しされました。そのような形で今回の総会が終了しました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員は、また副会長のことをやっていただくような形になると思いますので、ぜひ今年もよろしく願いできればと思います。

小 峰 委 員) 副会長の仕事は研修会の時の「終わりの言葉」の1回ぐらいですね。

教 育 長) では、小峰委員の報告について何かございますか。よろしいですか。

それでは、その他案件ということで、何かございましたら各委員からお願いできればと思います。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長に毎回お願いする形になるんですけども、新学期がスタートして5月の連休が入る。また不登校が気になっているんですけど、不登校の問題というのは、学校・教育関係者だけで処理できる問題ではない。これは家庭の教育がかなり必要なんだと思っています。ただね、不登校というレッテルを貼られる前に、どうやってそこを防ぐかというのがポイントだというふうに思っているのね。5

月の10日ぐらいから来れなくなる子が来れなくなるので、これを何とか二、三週間、できれば5月中にね、何とか学校へ来れるような状況を学校側として対応してすくい上げてやってほしいなということをいつもお願いしているんだけど、また今年も、校長会なんかでもぜひ早い段階で処理をしていかなきゃ駄目なんですよ。6月以降までずっと長引くとね、そのまま夏休みに入っちゃうと、もう全然来れなくなっちゃうと。今言ったように、非常に家庭の教育が乏しい。そこが一番気になってね、行かないなら行かなくてもいいよみたいな感覚の保護者がいらっしやるので、そこを何とか、そうじゃないんだということを学校長、教育長は、来れなくなったらまず難しいんでね、この二、三週間が勝負なんだというところで、何とか食い止めてほしい、すくい上げてほしいということをお願いしておきたい。教育長にもぜひ校長会で、そこを強調して、5月の連休初めから5月末まで来れなくなったときに、拾い上げる最後のチャンスなんだと。そのためには学校だけじゃなくて、ご家庭の教育が絶対に必要なんだということで、ぜひ校長にも、教頭にも、大変なんですけど、ご苦労頂きたいというふうに思っています。

教 育 長) ありがとうございます。不登校対策については、校長会議でも常にお話をしているところですが、学校という現場自体が、私たちが取り組んでいこうとしている小中一貫校のコンセプトもそうですけれども、学校の中での楽しさというものが欠落しない形、よりいい形で楽しく過ごしていけるようなものを学校がどう提供できるかについては、これは学校のマターですので、しっかりと組み立てをさせていただきたいと思います。保護者のご協力については、当然これは校長としても仰ぎたいところだと思いますので、これもこちらのほうから話が各担任を通して保護者の方々に話が伝わっていくというふうに思います。一番重要なのは、鈴木委員が言われたとおりで、4月後半段階のところまでにしっかりと、常に申し上げているところですが、該当の生徒さんたち、登校渋りも含めてですけれども、ピックアップが明確にされて、さらにそのお子さんたちに対しての個別の案件を担当が明確に理解をしているのかというところがすごく重要ですので、ここも含めて学校のほうにはしっかりと指導してまいりたいというふうに思っております。

濱名課長、何かございますか。

学校教育課長) 今、教育長がおっしゃったとおりだと思います。時期的なものもありますので、まずはしっかり担任が理解をするということが大事なことだと思います。そこを含めて周知をしていきたいというふうに思っております。

また、それぞれのお子さんの居場所があることが大事だと思います。担任であったり、あるいはどこかの機関であったり、必ずつながりがあることが大事だと

思いますので、そういったところを含めて、しっかり教育委員会も実態把握をするというところにまず努めて取り組んでいきたいと思います。

鈴木委員) ぜひ濱名課長も、教育長も考えていただければと思っています。

今、濱名課長言われたように、いろんな方法があるんだろうと思うんだよね。授業に入れないという子もいるだろうけど、学校には来れるとかね。せっかくだからオンラインでやれることもできるしね、濱名課長言われたように、つながりを持ってやってほしいということは大事なのでね、僕は何とか登校してほしい、学校ってすばらしいところなんだと思うんですけども、そこを分かってくれて難しいんだけど、ぜひ何とかすくい上げていけば何とかなるんじゃないか。僕なんかは、学校というところは楽しかったという時代なので、今、学校へ行かなくても楽しみはたくさん家でできるという問題となって、ちょっと困っている部分があるんだけどね、その辺も踏まえて、ぜひ教育長にもお願いしたい。

教育長) ありがとうございます。激励の言葉として、私たちもしっかり受け止めて頑張っていたいただければと思います。

その他案件、特に何か委員の方々に。清水委員、お願いします。

清水委員) 一応補足として、鈴木委員が生徒や学校のことをよく思っているのことは十分承知という前提でお話しします。ご指摘の家庭の協力の問題ですが、私も不登校の問題を身近にも感じてます。不登校のお子様を抱えているお母様方のご意見も聞く機会がございます。みなさん必死に取り組んでいらっしゃいます。今の不登校の対策として、無理に学校に行かせる必要もないという流れもあり、いろいろ判断しながら家庭で行かせたり行かせなかったり、先生と相談しながら、いじめによる不登校ですとか、起立性調節障害で行けない子、学習障害、それぞれ個別に行けない理由があつてのことであり、ご指摘のようにご家庭の協力の問題がもちろんある場合もあるかと思いますが、悩んだ末あえて行かせない判断をしているご家庭も今は多くなっている。そういう流れが専門家の間でも増えているということがあります。ちょっと補足として、誤解のないようにさせていただければなというふうに思います。

教育長) 分かりました。起立性調節障害の話も出ましたが、起立性調節障害のお子さんに関しては、本当に残念ながら、朝の段階で本当に起きれない状況というのを、医療的な判断でも、そのまま、夕方までは本当に体が全く言うことをきかないというお子さんがいらっしゃるというのも、これも事実です。結果としては、そうなる学校をやっている時間には行けないんだという話にはなるんですが、重要なのは、そのお子さんが、濱名が申し上げたとおりで、どういう状況にあるのかということをお子さんと保護者間の中でしっかりと連携を取りながら、共通認

識を持っていないと非常に難しいことが起きてくるということがあります。これも変な話ですが、ボタンの掛け違え的になった、あの先生のとときはこうだった、今回はこうなんだみたいな話になっていくのが、やはり保護者間との関係の中での本当にちょっとした意見の食い違いから大きな意見の食い違いになっていくところがありますので、そこも含めて重要なのは恐らくは、できれば学校に登校していただきたいというのは学校関係者の切なる願いです。ただ、残念ながら、そうでない状況にあるということも、学校と保護者間の中でしっかりと共通認識をとっていくということがすごく重要なことだと思いますね。だから、いつも毎日学校に行けなくても、もしかすると放課後だったら行けるという子もいらっしゃるんです。ですから、放課後、部活だけ来る子というのは、実は高校には結構いるんですけれども、でも、それも一つの登校の在り方ですので、そこも含めて、学校とつながっていく、あるいは社会とつながっていくということを子どもたちができていくということが学校関係者の願いだということでご理解を頂けたらありがたいということだと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

鈴木委員) もう一つ、これはちょっと前に出たんですけども、スクールカウンセラーの件なんですけど。職場に対するストレスは、新聞上で見ると9割近くあると。ストレスがあって、本当にスクールカウンセラーの仕事ができるのかなとちょっと心配があって。その中で特に気になるのは、時間外の無償の部分のストレスが約66%。それともう一つ気になっているのは、教職員と管理職との関係が50%ぐらい。これは濱名課長に聞かなきゃ分からないんですけど、このスクールカウンセラーの皆さんと教育長が面談するという機会というのはあるの。葉山の場合。

教育長) 学校の、教育委員会に常駐しているスクールカウンセラーも含めてのところで、面接をするという場合もありますし、基本的には学校長がスクールカウンセラーさんとしっかり状況について面談、さらに言うとスクールカウンセラーに対する評価というものも行うという形で、制度で決まっていますので、それは行うということになると思います。

鈴木委員) 濱名課長が会うということは、ないの。

学校教育課長) 年間に2回か3回、担当の指導主事とスクールカウンセラーや教育相談に携わる方々、さらに各校の教育相談コーディネーターも含めて、情報交換する会を設けております。そこで情報交換をしておりますので、課題等があれば、そういったところで集約をする形になると思います。

鈴木委員) 教育長は面談することはあるんですか。

教育長) 全員と面談をするという義務はないんですけども、個別の事案としてどうし

でも聞いておかなければならないということに関しては、学校教育課長からこちらに話が来ますので、その場合には個別に話をしております。

鈴木委員) これ、ストレスがたまるといのはね、人と話をしたり、愚痴をこぼせないというところが一番大きな問題なんですよ。その一番のポイントの処理としてはね、偉い人に会うのが一番いいんです。だから、濱名課長と会ってこういう話をするというだけで、ストレスの解消というの、かなり大きなものになる。それはまた今度逆に教育長と会って話ができるということになるとね、もっとストレスが改善されるものなんですよ。これ、企業でやって、僕は自分で会社経営しているから、そういうものだと思っているのね。

だから、ぜひそういう機会を、このスクールカウンセラーとの面談というか、話というかね、できるだけ多くつくってやってほしいなど。忙しいのは分かっているんだけど、そういう人とちょっと会ってね、実はあの先生こうなんだと、一言言うだけで随分違うものなんですよ、ストレスというの。ですから、その辺、教育長や濱名課長にお願いしておきたいと。

なぜそういうことを言うかという、8割も9割もね、仕事面でストレスがたまってしまうスクールカウンセラーで、本当に大丈夫かと。その理由が精神的な面よりも、サービス残業だったり、雇用の不安定の部分がストレスがたまるといいうんだけど、理由がどうあれ、どういう形のストレスのたまり方をするか、個々の家庭で違うんだと思うけど、やっぱり面談をする、会う、教育長と話ができた、濱名課長と話ができたというだけで違うのでね、改善するという言い方でもないんだけど、ぜひそういう機会を持ってね、スクールカウンセラーは葉山の学校に重要なセクションなんでね、ひとつお願いをぜひしたいと。

教育長) 分かりました。昨年、一昨年も現実的に今、鈴木委員がおっしゃられたような、事案もそれなりにあったものですから、直接私が話をして、スクールカウンセラーなりのお困り感を伺って、そこはそれなりに解消されたという経緯もございますので、これからもそんな形で進めればと思っています。

鈴木委員) ぜひお願いいたします。

教育長) さらに、一番の時間外の話ですとか、それからスクールカウンセラーがなぜ時間外になってしまうかということに関しては、当然時間外のお金が出ているわけではないので、何でなっているかということ、スクールカウンセラーでありながらスクールカウンセラー以外の仕事のことも、現実的に行っている可能性があるんですよ。さらに言うならば、県がSSWいわゆるスクールソーシャルワーカーを明確に今は時間を多くつけるようにしました。SCができ得る範疇とSSWができる範疇は全く業務範疇が違いますが、残念ながらSSWの仕事もSCがやっ

ている場合もあったというところで時間外、さらに言うと、業務で私がやるべきことではないという部分までやっていたという、あるいはやらされ感というんですかね、それがあつた場合もあるかもしれません。ただ、そこにつきましても、葉山の教育委員会については、瀨名課長と相談をして、SSWとそれからSCのすみ分けですとか、そこも大分改善をさせましたので、今後そんなことが起きないように、こちらのほうでしっかりと面接をする必要があれば、させていただければというふうに思います。

鈴木委員) ぜひお願いいたします。

教育長) ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。そうしましたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育部長) 4月26日(水)、県・市町村教育委員会教育長会議。

28日(金)、(仮称)小中一貫教育推進会議。

5月8日(月)、定例校長会議。

9日(火)、県町村教育長会総会。

12日(金)、町議会第1回臨時会。

15日～16日まで、全国町村教育長会定期総会・研究大会。

17日(水)、教育委員会定例会(予定)

20日(土)、体育祭(葉山中・南郷中)

23日(火)、(仮称)小中一貫教育推進会議。

5月17日(水)の教育委員会定例会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、17日の10時の予定ということで、よろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。今年は体育祭をどういう形にするのか、またちょっと瀨名課長とも相談しながら、また各委員のほうにはご相談を差し上げたいというふうに思いますので、よろしく願いできればと思います。

鈴木委員) 原則、出ないということですね。

教育長) 基本どうするかというところも、ちょっと相談させていただきたいと思います。全員が一遍に行く必要もないと思っていますので、行く、行かないのご希望もおありになるかもしれませんし、学校サイドの考え方もあると思いますので、そこはちょっと整理をさせていただければというふうに思いますので、またご連絡を差し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時41分でございます。